

四半期報告書

(第13期第1四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二子石 謙輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度第 1 四半期 累計期間	平成25年度第 1 四半期 連結累計期間	平成24年度
		(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)	(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
経常収益	百万円	23,036	25,874	94,965
経常利益	百万円	8,133	9,725	31,871
四半期純利益	百万円	4,958	5,899	—
当期純利益	百万円	—	—	19,377
四半期包括利益	百万円	—	6,928	—
包括利益	百万円	—	—	20,496
純資産額	百万円	126,310	140,805	138,045
総資産額	百万円	741,624	880,046	812,531
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.16	4.95	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	16.27
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	4.15	4.94	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	16.24
自己資本比率	%	17.00	15.96	16.95

- (注) 1. 当社は、平成24年度第 3 四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、平成24年度第 1 四半期連結累計期間に代えて、平成24年度第 1 四半期累計期間を記載しております。
2. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第12期有価証券報告書（平成25年6月18日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、当社は前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間との対比は記載しておりません。

(1) 業績の状況

①経営成績に関する分析

（当期間の経営成績）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、昨年末以降の金融緩和や各種経済対策の影響で持ち直しております。企業収益の向上に伴う雇用環境の改善にも支えられ、個人消費も底堅く推移いたしました。

こうした環境の下、当第1四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益25,874百万円、経常利益9,725百万円、四半期純利益5,899百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益24,872百万円、経常利益9,931百万円、四半期純利益6,116百万円となりました。

・セブン銀行ATMサービス

当第1四半期連結累計期間も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社内外へのATM設置推進、提携先の拡大等により、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。この結果、平成25年6月末現在のATM設置台数は18,424台（前事業年度末比1.6%増）となりました。また、当第1四半期連結累計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は111.5件（前第1四半期累計期間比0.9%減）、総利用件数は184百万件（同8.0%増）と推移いたしました。

なお、平成25年6月末現在の提携金融機関数は、新規提携等により前事業年度末比5社増加し589社^(注)となりました。

（注）JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・セブン銀行金融サービス

平成25年6月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,096千口座（前事業年度末比2.8%増）、預金残高は2,602億円（同3.5%増）となりました。個人向けローンサービスの残高は37億円（同9.6%増）となりました。

また、海外送金サービスは外国籍のお客さまを中心に契約口座数・送金件数ともに順調に増加し、当第1四半期連結累計期間の送金件数は75千件（前第1四半期累計期間比153.2%増）となりました。

・海外子会社の状況

当社は、平成24年10月に米国ATM運営専門会社Financial Consulting & Trading International, Inc.（以下、「FC T I」という）の全発行済株式を取得し、連結子会社といたしました。

FC T Iの平成25年3月末現在の運営ATM台数は2,402台となりました。また、FC T Iの連結対象期間（平成25年1～3月期）の業績は、経常収益10.8百万米ドル、経常利益0.3百万米ドル、四半期純利益0.08百万米ドルとなりました。

②財政状態に関する分析

総資産は、880,046百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が465,076百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が109,960百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が218,347百万円となっております。

負債合計は、739,240百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は434,492百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は148,024百万円、定期預金残高は112,203百万円となっております。

純資産合計は、140,805百万円となりました。このうち利益剰余金は77,352百万円となっております。

③国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は△298百万円、役員取引等収支は21,900百万円、その他業務収支は14百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当第1四半期連結累計期間	△298	—	—	△298
うち資金運用収益	当第1四半期連結累計期間	184	—	—	184
うち資金調達費用	当第1四半期連結累計期間	482	—	—	482
役員取引等収支	当第1四半期連結累計期間	21,499	401	—	21,900
うち役員取引等収益	当第1四半期連結累計期間	24,667	956	—	25,623
うち役員取引等費用	当第1四半期連結累計期間	3,168	554	—	3,722
その他業務収支	当第1四半期連結累計期間	14	—	—	14
うちその他業務収益	当第1四半期連結累計期間	14	—	—	14
うちその他業務費用	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

④国内・海外別役員取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役員取引等収益は、ATM関連業務24,529百万円及び為替業務267百万円等により合計25,623百万円となりました。役員取引等費用は、ATM関連業務3,493百万円及び為替業務142百万円等により合計3,722百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	当第1四半期連結累計期間	24,667	956	—	25,623
うち預金・貸出業務	当第1四半期連結累計期間	17	—	—	17
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	267	—	—	267
うちATM関連業務	当第1四半期連結累計期間	23,573	956	—	24,529
役員取引等費用	当第1四半期連結累計期間	3,168	554	—	3,722
うち為替業務	当第1四半期連結累計期間	142	—	—	142
うちATM関連業務	当第1四半期連結累計期間	2,958	535	—	3,493

(注) 1. 「国内」とは、当社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

⑤国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	当第1四半期連結会計期間	434,492	—	—	434,492
うち流動性預金	当第1四半期連結会計期間	270,302	—	—	270,302
うち定期性預金	当第1四半期連結会計期間	162,587	—	—	162,587
うちその他	当第1四半期連結会計期間	1,602	—	—	1,602
譲渡性預金	当第1四半期連結会計期間	300	—	—	300
総合計	当第1四半期連結会計期間	434,792	—	—	434,792

- (注) 1. 「国内」とは、当社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金＝普通預金
 4. 定期性預金＝定期預金

⑥国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）
国内	3,714	100.00
個人	3,714	100.00
法人	—	—
合計	3,714	—

(注) 「国内」とは、当社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,190,949,000	1,190,949,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式でありま す。なお、単元株式数は100株 であります。
計	1,190,949,000	1,190,949,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	1,190,949	—	30,509	—	30,509

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,190,937,400	11,909,374	同上
単元未満株式	11,500	—	—
発行済株式総数	1,190,949,000	—	—
総株主の議決権	—	11,909,374	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

なお、平成25年6月30日現在の当社保有の単元未満自己株式数は28株であります。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当社は、前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	472,012	465,076
コールローン	30,000	20,000
有価証券	72,944	109,960
貸出金	※1 3,387	※1 3,714
A T M仮払金	174,900	218,347
その他資産	9,415	9,889
有形固定資産	17,636	20,594
無形固定資産	31,166	31,561
繰延税金資産	1,133	976
貸倒引当金	△65	△74
資産の部合計	812,531	880,046
負債の部		
預金	394,315	434,492
譲渡性預金	300	300
コールマネー	28,300	30,400
借入金	34,000	34,000
社債	139,000	139,000
A T M仮受金	61,766	75,151
その他負債	14,626	23,331
賞与引当金	366	610
繰延税金負債	1,811	1,954
負債の部合計	674,486	739,240
純資産の部		
資本金	30,509	30,509
資本剰余金	30,509	30,509
利益剰余金	75,621	77,352
自己株式	△0	△0
株主資本合計	136,639	138,371
その他有価証券評価差額金	21	51
為替換算調整勘定	1,092	2,092
その他の包括利益累計額合計	1,114	2,143
新株予約権	291	291
純資産の部合計	138,045	140,805
負債及び純資産の部合計	812,531	880,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	25,874
資金運用収益	184
(うち貸出金利息)	134
(うち有価証券利息配当金)	27
役務取引等収益	25,623
(うちATM受入手数料)	24,529
その他業務収益	14
その他経常収益	52
経常費用	16,149
資金調達費用	482
(うち預金利息)	116
役務取引等費用	3,722
(うちATM設置支払手数料)	3,287
(うちATM支払手数料)	205
営業経費	11,931
その他経常費用	11
経常利益	9,725
特別損失	67
固定資産処分損	67
税金等調整前四半期純利益	9,657
法人税、住民税及び事業税	3,630
法人税等調整額	127
法人税等合計	3,757
少数株主損益調整前四半期純利益	5,899
四半期純利益	5,899

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	5,899
その他の包括利益	1,029
その他有価証券評価差額金	29
為替換算調整勘定	999
四半期包括利益	6,928
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,928
少数株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、米国子会社の買収や新型ATMへの入替をはじめとする設備投資など、事業構造や当社を取り巻く事業環境の変化を契機とし、有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、当社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、収益が安定的に発生していること、修繕費などの維持管理費用が平準的に発生していることなどを総合的に勘案し、当社において、定額法を採用したほうが収益と費用の対応関係がより適切であり、当社の経営実態をより適切に反映させることができると判断し、当第1四半期連結会計期間において有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しました。

この変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ709百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうちリスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	1百万円	0百万円
延滞債権額	5百万円	8百万円
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	0百万円	一百万円
合計額	6百万円	8百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	2,789百万円
のれんの償却額	204百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	4,168	3円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	151	178	26
債券	70,614	70,621	6
国債	70,614	70,621	6
社債	—	—	—
合計	70,766	70,800	33

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	151	233	81
債券	107,585	107,583	△1
国債	104,585	104,584	△0
社債	3,000	2,998	△1
合計	107,737	107,816	79

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	4.95
(算定上の基礎)		
四半期純利益	百万円	5,899
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,899
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,948
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	4.94
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,784
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年3月31日を基準日とする剰余金の配当（第12期の期末配当）につき、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	4,168百万円
1株当たりの金額	3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、当第1四半期連結会計期間より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二子石 謙輔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 二子石 謙輔は、当社の第13期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

